

離婚届の記入例

離婚届

届出する年月日を記入してください。

年 月 日 届出

受理	年月日	発送	年月日
係	号		
送付	年月日	長印	
係	号		
妻側調査	戸籍記載	記載内容	調査票
送	送	送	送

氏名	夫 甲野 太郎	妻 甲野 花子
生年月日	昭和60年1月1日	昭和60年3月3日
住所	福井県小浜市大手町 6番3号	福井県三方上中郡若狭町 市場第20号18番地1号
本籍	福井県小浜市大手町6	福井県小浜市南川町 4番31号
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 調停
婚姻前の氏にもどる者の本籍	福井県大飯郡おおい町名田坂久坂第3号21番地1	おつかわじろう 乙川 二郎
同居の期間	平成28年12月から	令和2年5月まで
別居する前の住所	福井県小浜市大手町6	4番3号
夫の職業		
妻の職業		
届出人	夫 甲野 太郎	妻 甲野 花子

この届を出しても住所は変わりません。住所を変更するときは、住民異動届を出してください。休日に住所異動届を出す場合は、事前に市民福祉課へ開庁時間内にお問い合わせください。

協議離婚のときは、当事者以外の2人の署名が必要です。押印は任意です。証人は、離婚の事実を知っている人で、成年の方であれば、親や兄弟でもかまいません。

署名	甲野 一郎	丙島 梅子
生年月日	昭和25年8月22日	昭和39年12月13日
住所	福井県小浜市南川町 4番31号	福井県大飯郡高浜町宮崎 第86号23番地2号
本籍	福井県小浜市南川町 4番	福井県大飯郡高浜町宮崎 第86号23番地2号

父母が現在、婚姻しているときは、母の氏は書かないでください。また、離婚その他の事情で父母の氏が違うときは、変更後(現在)の氏を書いてください。

婚姻で氏がかかった人は離婚後の氏や戸籍を次の3つから選んでください。
 ○ 元の氏に戻る場合 ① 親の戸籍に戻る(左の例になります)
 ○ 元の氏に戻る場合 ② 自分で新戸籍をつくる
 ○ 引き続き今までの氏を使う場合 ③ 別の用紙を離婚届と同時に提出してください。(戸籍法77条2項の届出になります。)
 離婚届と同時に77条2項を提出する場合は、この欄は記入しないでください。

離婚届を提出し、いったん元の氏に戻った方も、「婚姻中の氏」を引き続き使用したいときは、離婚の日から3ヶ月以内であれば、裁判所の許可なく、「戸籍法77条2項の届出」をすることによって、そのまま使用できます。

離婚の際、未成年の子がいるときは、夫妻のどちらが親権を持つのか、必ず決定をし、子の氏名を書いてください。この届出で親権を決定しますが、子の戸籍は移動しません。移動させるには家庭裁判所の許可が必要となります。詳しくはお尋ねください。

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。

持参していただくもの

- ① 離婚届書(1通)
 - ② 戸籍謄本
※小浜市に届出をする場合、本籍が小浜市なら不要です。
 - ③ 運転免許証・マイナンバーカード(顔写真入り)・パスポート等
※市民福祉課開庁時に届出される場合、本人確認をします。
- ◎ 調停・裁判離婚の場合は、裁判所からの書類も忘れずに持参してください。その場合、届出人は申立人です。確定の日から10日以内に届出が必要です。

連絡先 電話 0748 (24) 1234
自宅 勤務先 [] 携帯